

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【学校教育系施設】

⑧学校教育系その他施設（教育支援センター）

（第1期第5版）

令和6年3月

瑞浪市教育委員会学校教育課

目 次

1. 計画の策定について	1
（1）計画策定の趣旨	1
（2）計画の位置づけ	1
（3）対象施設	1
（4）計画期間	1
2. 現状と課題について	2
（1）個別施設の状態等	2
（2）不登校児童生徒数の推移	2
（3）教育相談活動数の推移	3
（4）支援ニーズの多様化・複雑化への対応	3
3. 計画策定方針について	4
（1）基本方針	4
（2）対策の優先順位の考え方	4
4. 具体的な取組内容について	4
（1）対策内容と実施時期	4
（2）対策費用と今後の方向性・スケジュール	5

改訂履歴

初版	平成30年2月
第2版	令和3年3月
第3版	令和4年3月
第4版	令和5年5月
第5版	令和6年3月

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

瑞浪市では、平成15年度（2003年度）より、市内小中学校に在籍する不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒が学校生活に適応するため、一時的に学校の教育課程を離れ身体的・精神的なゆとりの中で学校生活へのエネルギーを蓄えるために「瑞浪市教育支援センター（こぶし教室）」を設置しました。

設置当初は、瑞浪市共同福祉施設を間借りして運営してきましたが、平成24年度（2012年度）からは、瑞浪市土岐町一日市場にあった「瑞浪市養護訓練センター」を改修し、独立した施設として運営を続けています。しかしながら、当施設は、令和元年度（2019年度）に耐用年数を超えたため、計画的な修繕等による長寿命化を進めるなど、老朽化への対策が必要な状態となっています。

児童生徒数については、少子化の進行により年々減少していますが、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒は増加しています。また、利用者の支援ニーズも多様化・複雑化しており、それらに適正に対応できる施設の確保が今後の課題になっていくと考えられます。

このような課題等に対処していくために、当施設の個別施設計画を策定し、取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成26年度（2014年度）に整備した固定資産台帳による次の施設です。

対象とする施設

中分類	小分類	施設数	施設名称
学校教育系施設	その他施設	1	教育支援センター

(4) 計画期間

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間を第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本している瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

平成24（2012年）年度、瑞浪市共同福祉施設内にあった当施設を現在地に移転しました。その際、施設の修繕（屋根の張り替え、内装、トイレ、エアコンの設置等）を行ったため、現時点では大きな劣化、保全必要箇所、修繕必要箇所は見当たりません。しかしながら、建築から35年が経過しており、今後も計画的な整備が必要な状況となっています。

整備を進めるにあたっては、施設が抱える様々な課題の解消を考慮するとともに、利用者の支援ニーズに応じた適正な施設の整備や施設環境を整えていく必要があります。

また、点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる施設の状態等は以下のとおりです。

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
教育支援センター	S57（1982）年度	342.94 m ²	鉄筋 コンクリート造	99.9%

※令和元年度（2019年度）固定資産台帳によるデータ

これまで実施した施設更新内容

施設名	建築年度	更新年度と内容
教育支援センター	S57（1982）年度	H24（2012）年度【大規模改修】

(2) 不登校児童生徒数の推移

文部科学省の調査によると、全国の小中学校における不登校児童生徒は増加傾向にあります。瑞浪市においては、児童生徒数が減少しており、不登校児童生徒数は、小学校、中学校とも一時減少傾向になったものの再び増加傾向にあります。

	小学生（人）	中学生（人）
H26	12	22
H27	16	30
H28	9	34
H29	9	26
H30	11	16
H31	13	16
R2	11	20
R3	29	31
R4	25	38

※令和5年（2023年）3月31日現在

(3) 教育相談活動数の推移

当施設では、学校生活や学習、不登校、いじめ、基本的な生活習慣の育成、親子関係等に関して、電話や来室による相談を受けています。相談対象は、小中学校の児童生徒、学校職員だけでなく、それ以外の学生や保護者の方に対しても行っています。

相談内容は、不登校をはじめ、いじめ、親子関係、進路等多様化・複雑化しており、今後も増加傾向が続くと考えられます。

教育相談（項目別）の推移（件）

項 目	H30	R1	R2	R3	R4
来室相談	208	244	188	172	130
訪問相談	155	139	127	147	116
電話相談	127	137	78	110	91
合 計	490	520	393	429	337

【教育相談（校種別）の推移】（件）

校種別	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	199	158	166	297	306
中学校	226	256	167	146	256
高等学校	6	21	7	14	19
合 計	431	435	340	457	581

※令和5年（2023年）3月31日現在

(4) 支援ニーズの多様化・複雑化への対応

不登校の児童生徒及び登校しぶりや相談室登校、放課後登校、遅刻・早退等の不登校傾向にある児童生徒は、増加傾向にあります。このような傾向にある児童生徒の多くは、仲間関係のトラブル、発達障がい、家庭環境・生育歴、母子関係、いじめ等、様々な要因を抱えており、個々の状況に応じた支援が必要となっています。

これら要因を持つ児童生徒に対し、こぶし教室においては、例えば、不安が強く人との関わりが苦手な子には、まずは1人で安心して生活できる場を提供し、1対1の支援を中心に行います。また、多動傾向にあり、1つの活動に落ち着いて取り組めない子には、体を動かす活動を交えながら支援を行います。そのほか、カウンセリングが必要な子もいます。

このように、学校には行けないけれどこぶし教室には来ることができる児童生徒を支援するため、こぶし教室は必要な施設です。

更に当施設は、不登校傾向にある児童生徒が、学校への復帰を目指して、安心して学ぶことができる施設としての役割だけでなく、不登校または不登校傾向にある児童生徒を抱える学校関係者や保護者への指導・助言や支援も担っています。

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

引き続き利用者が安心して来室することができ、将来も持続可能な環境を整えるため、施設の長寿命化に取り組み、教育支援センターとしての機能及び質の向上を図っていきます。

また、当施設が主として様々な事情で学校へ登校できない児童生徒が学校復帰へ向けた支援を行うための施設であることから、学校の空き教室を利用したり、他の公共施設と併用したりするのではなく、独立した施設として利用できる環境を維持していきます。

(2) 対策の優先順位の考え方

当施設の整備を進めるにあたり、利用者の安全の確保や支援ニーズへの対応等、現状と課題について、次の視点から総合的に検討し、取り組みを進めていきます。

○利用者の安全の確保

- ・施設に著しい老朽化が見られる、災害に関するリスクが高い要因が発生したなど、施設に起因する課題を抱え、利用者の安全を確保する上で課題のある場合は、その解消を図るため優先的に取り組みます。

○支援ニーズや課題への対応

- ・支援ニーズの複雑化・多様化や利用者の増加など、支援を行う上で課題のある場合は優先的に取り組みます。

○財源の確保

- ・国及び県等の補助事業や起債など財源が活用できる場合は、活用できる期間等を考慮した上で優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容と実施時期

老朽化をはじめ、施設に課題を抱えた場合は改修を行うこととし、耐用年数を超えて改修する場合は、次の対策について検討します。

○長寿命化、集約化、複合化・多機能化

- ・今後も利用者数が大きく増減することなく推移する場合には、学校の空き教室を利用したり、他の公共施設と併用したりするのではなく、独立した施設として利用できる環境を維持するために、施設の長寿命化を図ります。
- ・利用者数が大きく増減するような場合には、プライバシー等に配慮したうえで他の公共施設との集約化、複合化・多機能化について検討します。

(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

施設名	建築 年度	耐用 年数	使用目 標年数	今後の 方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
教育支援センター	S57	38		複合化	対策内容	保全									
					対策費用										

※施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

※対策費用の単位は、百万円とすること。(対策費用は概算であり、変更する場合がある)